

令和6年度第1回川崎市平和館運営委員会 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月1日午後3時30分から午後4時45分まで
- 2 開催場所 川崎市平和第1・2会議室
- 3 出席者 委員 石田会長、堀副会長、岡倉委員、岩井委員、小松委員、相沢委員、高岸委員
事務局 市民文化局 北村平和館長、富永担当課長、暉峻専門調査員、松井主任、鈴木職員、長沼人権・男女共同参画室長、羽田野担当課長、佐藤担当係長
健康福祉局 小内保健医療政策部健康増進担当係長

- 4 議題 (1) 令和5年度事業概要について
(2) 令和6年度平和館事業計画について
(3) その他

- 5 傍聴者 なし

6 会議内容

石田会長 ただいまから、令和6年度第1回川崎市平和館運営委員会を開催させていただきたいと存じます。議事に入る前に事務局から報告があります。

北村館長 本委員会につきましては、川崎市平和館条例施行規則第16条の規定により「委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされております。本日は委員総数13名中7名の委員に出席いただいておりますので、本委員会が成立していることを報告します。令和6年4月1日付で2名の委員が交代しましたのでご報告させていただきます。まず1人目は原水爆禁止川崎市連絡会議議長の稲垣寛子委員です。本日は欠席されています。二人目は市職員の委員でございますが、高岸堅司市民文化局長です。高岸委員から一言ご挨拶いただければと思います。

高岸委員 改めまして市民文化局長の高岸と申します。平和館は10年ぶりの展示替えをいたしまして新しい展示ということでスタートしています。実物大の焼夷弾の模型やアニメを使った平和関係の映像であるとか、幅広い世代の方々が平和について考えていただけるようにいろいろ工夫しているところです。今年の3月から5月にかけて川崎大空襲記録展を開催したのですが想定以上に多くの方がお見えになりまして、開催期間を延長して展示したということもありました。委員の皆様からのご指摘とかご意見を頂きながらより市民の方に平和について考えて頂ける施設として発展させていきたいと思っておりますので、委員の任期が9月末までの方もいらっしゃると思いますが、引き続きいろいろな視点からご意見を頂けたらと思います。

北村館長 ありがとうございます。次にこの会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公

開に関する条例」に定める会議公開の原則に基づき、公開とされております。傍聴を認めておりますのでよろしくお願いいたします。

石田会長 それでは議事に入ります。議事の1、令和5年度事業概要について事務局から説明をお願いします。

北村館長 （資料に基づいて平和5年度平和館事業概要について説明）

岡倉委員 9の会議室等の施設利用についてですが、貸室での利用は平和関連の内容の会合に限定されているのですか。

北村館長 会議室はふれあいネット、川崎市公共施設利用予約システムを使って予約が取れますので、特に平和関連の内容でなくても利用できます。また、屋内広場は、今も特別展の展示会場となっていますが、利用に制約があるため、ふれあいネットでの予約はできません。空いていれば平和関連以外の内容でも御利用いただけます。

岡倉委員 貸室で施設を利用する方は、どのような集まり団体の方か、分かりますか。

北村館長 平和団体の方の利用も当然ありますが、地域の学習活動や習い事などで利用されている方が比較的多いように思います。また、平和館は資料館・博物館としての機能もありますが、貸館の機能もありますので、会議室のより一層の利用率の向上にも取り組んでいきたいと思っています。

岡倉委員 8の団体見学受入についてですが、川崎市外の団体も受け入れています。市外の団体はどのようなきっかけで平和館を訪れるのでしょうか。

北村館長 横浜市や藤沢市などの近隣自治体に平和に関する公設の施設が設置されていないことも平和館に来館するきっかけになっているのではないのでしょうか。また、戦争以外の貧困や差別、環境問題など幅広い問題を非平和として展示していることも来館の動機に関係していると思います。

石田会長 ありがとうございます。私からも、一点、質問というよりコメントに近いのですが、入館者の数が、コロナ禍以前の数値に比べて、7割がた戻ってきたということですが、この数値を見て思い出したのは、大学でも利用制限等はコロナ禍以前に戻っているのですが、以前と同じ人数の学生が戻ってきてキャンパスで滞留しているかということです。例えば平和館と似たような施設でいえば大学図書館がありますが、今でも入館者が7割まで回復して止まっている。図書館をただ使うだけならば大学に来ないということです。コロナの間に図書館は学外からの利用ができるようになったので、学外からオンラインでアクセスして必要な資料をダウンロードしておしまいということになっている。平和館の場合は、オンライン化を急速に進めることは難しいと思うのですが、逆に言えばこれまでどおりの方法では、なかなか人を集めることはできないのではないかと思いますので、工夫をしていただく必要があるのではないかと思います。感想を抱きました。

北村館長 今年4月2日から一般公開した展示替えでは、インターネットでは体験できないもの、例えば、「さわれる」焼夷弾の模型のように手に取るもの、子ども向けではクイズに答えて脱出する迷路など、平和館に来なければ、触ったり、見たり、体験したりできないものを意図して増やしました。これらも活用して来館を促していきたいと考えています。迷路に関しては特に人気が高いと感じています。

石田会長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。次に議事の2、令和6年度平和館事業計画について事務局から説明願います。

北村館長 (資料に基づき令和6年度平和館事業計画について説明)

調査員 (資料に基づき令和6年度ミニ企画展1回目の実施状況について説明)

石田会長 ただいまの説明について、御質問等がありましたらお願いします。

岡倉委員 「平和教育出前授業」について、今年はもう3校でワークショップをやられたそうですが、その中で印象に残ったことがあれば紹介してください。

調査員 基本的には「平和教育出前授業」自体は学校からの要望で行うものですが、ここ数年非常に多くリクエストされるプログラムがあります。「平和」を考える導入となる授業をやってほしいというリクエストです。非常に多いことから、今年展示替えした常設展示にも、プログラムの内容を取り入れています。来館者に「何があると非平和?」「何がないと非平和?」をカードに書いてもらいボードに貼ってもらうコーナーが該当します。プログラムでは、一番最初に「平和の反対は何でしょうか」という質問から入るのですが、特に中高生になると「戦争」と答える人が多い。そこから影絵を使ってそれぞれ平和な感じがするかどうかを答えていってもらうのですが、「戦争っぽい影絵」だけでなく、例えば「大変落ち込んでいる人」の影絵を見ると、やはり「平和ではない」と感じる人が多い。そうすると「平和」の反対は必ずしも戦争ではないということで、そこから平和学の概念を少し説明し、最後に平和に必要なもの、平和のためにあってはいけないもの、何があると非平和になるのか、何がないと非平和になるのかを、みんなでマッピングしていきます。プログラムの実施を通じて、自分と「平和ではない」ことのつながりをプログラムの中で表現してくれる生徒がすごく多い気がします。

岡倉委員 ミニ企画展1回目のアンケート集計結果で「税金の無駄遣い」と書かれた「回答者の感想」が寄せられています。これについてどう思いますか。

調査員 いろいろな感想を抱く方がいらっしゃって、それについて「書くな」という立場にはありませんので、そういう感想の方もいると考えております。

岡倉委員 ミニ企画展「戦争から逃れる人々 難民・避難民パネル展」のちらしですが、開催時間（午前9時～午後5時まで）の記載がありません。大事な情報ですので入れるようにしてください。

調 査 員 はい、わかりました。

岩井委員 中学生による平和学習成果の発表ですが、これは一定期間に学習したもので
すか、それとも通年を通して学習をしたものですか。

調 査 員 年度によって発表を行う学校は違っています。どれくらいの期間を平和学習
に充てるかは学校によって違います。例えば、過去一番多く発表している学校
は3年間を通じて平和学習を実施しています。その学校では福祉を学ぶことも
平和学習としていて平和学的なアプローチで平和学習を行っています。平和学
習の一番最後には広島へ行って卒業文集と一緒に私の平和宣言という文集を作
っています。そこまでの過程をスライドなどを使って発表することもありま
す。また、自分たちが作った平和学習のプログラムを来館者に対して実施する
こともあります。

石田会長 他にいかがでしょうか。よろしいようでしたら議事の3、その他について事
務局から何かありますか。

北村館長 （第16期運営委員会の委員任期が令和6年9月30日で満了すること、石田
会長について、在任期間が通算10年を経過するため、今期をもって退任とな
ること。各選出団体あて第17期運営委員会委員を推薦依頼することを説明。
令和6年10月又は11月を目途に次回委員会を開催する予定であることを報
告）

岡倉委員 「戦争」という言葉についての意見です。世田谷区立平和資料館に行きまし
た。そこは川崎市平和館よりも狭い施設でしたが、それぞれの説明書きの横に
は平和について考えさせるポップが付けてあり、大変興味深かった。「戦争」
と言っても色々な「戦争」があるので分かりやすく表記してほしい。もう一つ
意見を述べたい。川崎市の平和の取り組みについてよく分からない点がある。
川崎市のホームページに平和館の取り組みが川崎市の平和の取り組みの一つで
あることが分かりやすく表記してほしい。

石田会長 わたくしからもご挨拶申し上げたいと思います。平和館ができましたのは、
1922年で、それから2年毎任期でこの運営委員会というものが動いてきたと
思います。今回、16期ということなのですが、私は12期から16期までの5
期にわたり運営委員会の仕事に関与してまいりました。最初の3期が副会長と
して、それから前期と今期は会長として関与してまいりましたが、私は大
学の教員としては国際政治学という学問が専門で、平和の反対語としての暴力
があるとすれば、私はその暴力の中でも武力に近いところを研究しておりま
して、武力によることなく交渉を通じて利害調整がなぜできないのか、できると
すればどういう条件の下でできるのか、というようなことを考えております。
そういった意味では国際政治学の観点から平和について考えるということで、
平和研究、平和学について自分自身でも研究しますし、教育も担当するという

ことで、平和館の運営に反映させてきたのですが、やはり大学での授業とは違って、地域の観点から、地域の歴史を踏まえ、その歴史や構成員、産業であるとか特性というものができていると思うのですが、それらを踏まえて平和について考えることがいかに大切かということを改めて強く感じることになりました。私自身は、川崎市民ではなくて東京都国分寺市というところに住んでいるのですが、こういう形で川崎市の平和館の運営に携わることができて、大変に勉強になりました。お世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

本日予定されていた議事は、以上で終了となります。これをもちまして平和館運営委員会を閉会いたします。